■令和８年度 警戒船（業務・管理）講習会の開催のお知らせ■

令和８年１１月１８日
福 島 海 上 保 安 部

海上交通安全法、港則法に基づく許可や届出にかかる海上工事、作業等に際して、一般船舶及び工事用船舶等の航行安全を確保するために警戒船が配備されることがあります。

警戒船の専従警戒要員や警戒業務管理者として従事する方の講習会を次のとおり開催しますのでお知らせします。

講習修了者には、福島海上保安部長から受講証明書が発行されます。

本証明は、全国の海上工事・作業の警戒船業務を対象としています。

なお、受講を希望される方は、本講習会の開催のお知らせに記載されている事項について遵守願います。

１　開 催 日

令和９年１月１９日（火）

２　場　　所

福島海上保安部２階大会議室（福島県いわき市小名浜字辰巳 66 番地）

３　受講資格

（１）　業務講習

①　向こう１年以内に専従警戒員として警戒船に乗る予定がある方

②　現に専従警戒員として警戒船に乗り、警戒業務を行っている方

（２）　管理講習

①　向こう１年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある方

②　現に警戒業務管理者、又は警戒業務管理補助者として警戒業務の管理運用を行っている方

４　募集定員

４０名

５　講習時間の目安

（１）　業務講習　１３：００～１４：００

（２）　管理講習　１５：３０～１６：３０

（３）　受講スケジュール

時刻	業務講習・管理講習 受講者	業務講習 受講者	管理講習 受講者
12:30～13:00	受付	受付	
13:00～14:00	業務講習	業務講習	
14:00～14:30	↓	↓	受付
14:30～15:00	関係法令の解説等	関係法令の解説等	関係法令の解説等
15:00～15:30	休憩	受講証明書交付	休憩
15:30～16:30	管理講習		管理講習
16:30～	受講証明書交付		受講証明書交付

６　受講料及びテキスト代

無料

７　申込期間

令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月２２日（火）

８　申込方法と注意事項

（１）　申込方法

オンライン申請

福島海上保安部ホームページ上に申込リンクにアクセスし、申込フォームに必要事項を記載して申請してください。

申込フォームリンク先

https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/BF2

（２）　注意事項

①　オンラインのみの受付となります。

②　受講者のデータ管理のため別紙個人情報取扱規約に同意いただく必要があります。申込いただく前に、別紙の「利用規約」をご確認いただき、同意いただける場合のみ申込を行ってください。

③　申込は個人単位とし、団体単位で取りまとめての申込はできません。

④　申請について氏名、生年月日、住所等を正しく記載してください。(間違いや不明瞭な場合は、受講証明書の交付ができません。)

⑤　申請順に受付し、受講定員に達した時点で受付を終了します。

９　講習会当日に持参するもの

（１）　警戒船講習会受付書（申込受付後返却しますので、必ず持参してください。）

（２）　本人確認ができる証明証等（海技免状、運転免許証又はパスポート）

（３）　筆記用具

１０　当日の受付

受付時間（時間厳守）

（１）　業務・管理両講習の受講者　　１２：３０～１３：００

（２）　業務講習のみの受講者　　１２：３０～１３：００

（３）　管理講習のみの受講者　　１４：００～１４：３０

１１　注意事項(受講証明書の発行が出来ないこともありますので、ご確認をお願いします。)

（１）　講習会会場には、警戒船講習会受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等の利用をお願いします。

（２）　当日持参するものを忘れた場合や受付時間を過ぎた場合は受講できません。

（３）　異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止又は延期となることがありますので、予めご了承願います。

なお、中止または延期とする場合は、前日の正午までに福島海上保安部ＨＰ等によりお知らせいたします。

１２　受講証明書の交付

受講当日、業務・管理各講習修了後に「警戒船講習会受付書」と引き換えに交付いたします。

※令和７年４月１日以降交付する証明書には、公印の押印はありません。

【問い合わせ先】福島海上保安部　交通課
【住　　所】福島県いわき市小名浜字辰巳町６６番地
【電　　話】０２４６−５４−３４５０

別紙

利用規約

【海上保安庁　警戒船講習会「マイページ」会員利用規約】
本規約は、海上保安庁（以下「当庁」といいます。）が提供する警戒船講習会の申込手続きウェブサイト「マイページ」（以下「本サイト」といいます。）に関して、会員による利用条件および当庁の提供条件等を定めたものです。

（適用）
第1条 本規約に規定していない本サイトの利用条件は、当庁がその都度定めます。
2 前項で定めた利用条件に本規約と異なる定めがある場合、または本規約に記載されていない定めがある場合は、その定めが優先して適用されます。

（定義）
第2条 本規約における用語の定義は以下の通りとします。
(1)「会員」とは、第4条第1項の利用登録を行った者をいいます。
(2)「応募」とは、当庁の警戒船講習会に応募する行為をいいます。
(3)「会員 ID」とは、本サイトを利用する際の認証時にパスワードとともに使用する ID であって、会員個人に発行されるものをいいます。
(4)「本個人情報」とは、会員に関する情報であって、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項に定義される「個人情報」に該当するものをいいます。

（本規約の変更）
第3条 当庁は、次に掲げる場合には本規約を変更することができ、会員は変更後の本規約に同意したものとみなします。ただし、本条は、当庁が会員から個別に同意を得て本規約を変更することを妨げるものではありません。
(1) 本規約の変更が、会員一般の利益に適合する場合
(2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、本サイトの仕様変更、本サイトを通じて提供する情報の変更、当庁の選考プロセスの変更または法令の改正等の事情を含め、諸事情に照らして合理的である場合
2 当庁は、前項の変更を行う場合、本サイトへの掲示または電子メールの利用その他適切な方法によって、本規約を変更する旨および変更日、ならびに変更後の本規約の内容を周知します。ただし、前項第2号による変更を行うときは、変更日までの相当の猶予期間を設けた上で周知します。

（利用登録）
第4条 本サイトより応募することを希望する者は、本規約を遵守することに同意し、当庁が指定する登録方法により本サイトの利用登録を行うことで、会員 ID の発行を受けることができます。
2 会員は、会員 ID を使用して、本サイトを無料で利用することができます。ただし、本サイト利用に必要な回線料金等の費用については、会員の負担とします。
3 会員は、自らの責任において、自己の会員 ID およびパスワードを不正使用されないよう適切に管理しなければなりません。
4 当庁は、当庁の責めに帰すべき事由による場合を除き、会員 ID およびパスワードによる認証後に行われた本サイトの利用行為を、会員自身による行為とみなします。
5 当庁は、会員が、当庁が定める応募条件を満たさない場合または第６条の禁止事項に違反したことを合理的理由に基づいて判断した場合には、事前の通知なく直ちに第 1 項の利用登録を失効させ、会員による本サイトの利用を終了させることができます。

（登録事項の変更及び登録解除）
第5条 会員は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって当庁に提供した情報に変更があった場合、当庁の定める方法により変更後の情報を当庁に通知しなければなりま

せん。
　　2 会員は、当庁に申し出を行うことにより、本サイトの登録を解除することができます。

（禁止事項）
第 6 条 会員は、本サイトの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。
（1）本規約に違反する行為
（2）法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
（3）公序良俗に反する行為
（4）虚偽の情報に基づいて、または第三者になりすまして、本サイトに利用登録する行為または応募する行為
（5）本サイトおよび本サイトを通じて得た情報を応募目的以外の目的で使用する行為
（6）本サイトおよび本サイトを通じて得た情報について、複写、複製、転載、引用、出版、配信（ネットワークに接続されたサーバへのアップロードを含む。）、編集、翻案、改変、改竄、翻訳等する行為
（7）当庁または第三者の知的財産権、肖像権、名誉、プライバシーの権利、財産など法的保護を受ける権利または利益を侵害する行為
（8）本サイトを通じて、コンピュータウイルスその他有害なプログラムを第三者に感染させる行為またはそのおそれのある行為
（9）本サイトを構成するソフトウェアに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
（10）本サイトと同一または類似のものを作成する行為
（11）自己の会員 ID およびパスワードを第三者に開示する行為または使用させる行為
（12）他の会員の会員 ID またはパスワードを使用する行為
（13）本サイトの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
（14）前各号に定める行為をするように第三者を唆す行為または助長する行為
（15）その他、当庁が不適切であると判断する行為

（会員の紛争解決）
第 7 条 会員は、本サイトの利用に関して他の会員を含む第三者との間で生じた紛争について当該紛争が当庁の債務不履行や不法行為に基づいて生じたときを除き、当該会員が自己の責任と費用負担にて当該紛争の処理、解決を行うものとし、当庁に何らの迷惑を及ぼさないものとします。

（本サイトの提供と限界）
第 8 条 当庁は、本サイトの完全性、完璧性、無謬性等を保証するものではありません。また、利用登録によって警戒船講習会の受講を保証するものでもありません。
　　2 当庁は、当庁の債務不履行または不法行為に基づいて会員に損害を生じさせた場合、当庁に故意または重
　　大な過失があるときを除き、特別損害、間接損害または逸失利益もしくは機会損失による損害を賠償する責任を負わず、直接かつ通常の損害に限って賠償する責任を負います。
　　3 当庁は、会員に対する事前の通知を行うことなく本サイトの内容の変更、追加または削除等を行うことができます。

（本個人情報の取り扱い）
第 9 条 当庁は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって会員が提供した本個人情報を適切に管理するものとし、漏洩、紛失、滅失、毀損、改竄、不正利用等の危険に対応するために必要かつ適切な安全管理措置を継続的に講じます。
　　2 当庁による本個人情報の取り扱いは、【本個人情報の取り扱いについて】に従います。

（準拠法および管轄裁判所）
第 10 条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとしま

す。本規約および本サイトの利用に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本個人情報の取り扱いについて】
1. 当庁は、本サイトを通じて本個人情報を取得します。また、当庁は、本サイト以外のサイト等を通じて取得した本個人情報を、第4項の目的で利用することがあります。

2. 当庁が第4項の目的で利用する本個人情報は次の通りです。
　氏名、電話番号、メールアドレス、住所、生年月日、アンケート回答、ログイン履歴、警戒船講習会参加履歴

3. 次の者または部署が、本個人情報の保護について責任をもって適切に管理します。
　海上保安庁交通部航行安全課航行指導室

4. 当庁は、本個人情報を次の目的の範囲内で利用します。
(1)警戒船講習会受講者の応募および応募後の手続きに関する連絡をするため
(2)警戒船講習会受講者情報とするため
(3)警戒船講習会受講の受付を行うため
(4)警戒船講習会受講手続きに利用するため
(5)会員の応募履歴を管理するため
(6)今後の講習会開催の参考とするため
(7)分析の資料とするため（統計情報を作成することを含む）

5. 当庁は、原則として本個人情報を第三者（第6項の委託先を除く。）へ提供しません。本個人情報を第三者へ提供する必要が生じたときは、別途会員の同意を取得します。ただし、本人の同意なく第三者に提供することが法令によって許容されている場合には、この限りではありません。

6. 当庁は、本サイトの提供にかかる業務を含め、利用目的達成の範囲内において本個人情報の取り扱いを委託することがあり、当該委託に伴って委託先に本個人情報を提供することがあります。

7. 本個人情報に関するお問い合わせは、下記の窓口までご連絡をお願いします。
　窓口の名称　：海上保安庁交通部航行安全課航行指導室　警戒船講習担当
　連絡方法　：03-3591-6361（内線6420、6421）

8. 会員が本個人情報を提供することは、会員の任意です。ただし、十分な情報の提供が無い場合は、本サイトの利用ができない場合や応募プロセスに進むことができない場合があります。

9. 本規約の内容が、当庁が警戒船講習会受講申込手続きに関連して取得する個人情報の取扱いについて公表しているプライバシーポリシー等の内容と抵触する場合には、本サイトを通じて取得される本個人情報の取扱いについては、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

＜付則＞
本規約は2024年8月1日から実施するものとします。

海上保安庁　警戒船講習会担当